## 令和2年5月14日開催臨時美祢市教育委員会会議録

開催日時 令和2年5月14日(木)午後2時から午後2時55分

開催場所 青少年ホーム2階「図書室」

出席委員 中本 喜弘 教育長

金子 明美 教育長職務代理者

山本亜由美 委員

刀禰 信子 委員

山田 裕治 委員

5 人

出席教育委員会事務局職員 末岡 竜夫 教育次長

八木下理香子 事務局長

河村 充展 " 教育総務課長

渡辺 義征 " 学校教育課長

斉藤 正憲 " 生涯学習スポーツ推進課長

野尻 悟 "教育総務課長補佐

6 人

### 開 会

### 中本教育長

午後2時 委員の出席を確認し開会を告げ、署名委員に刀禰委員、山本委員を指名する。

#### 中本教育長

議案第36号の審議に先立ち、関連事項の説明及び協議課題の緊急事態宣言 が解除された場合の対応について報告を求める。

## 八木下事務局長

まず、関連事項として、臨時休業に伴う夏季休業期間の短縮などによる授業日数の確保について説明する。市内の小中学校は3月2日から5月24日までの間に40日間臨時休業している。児童生徒や教職員にとって、できるだけ負担のない形で学習保障に必要な日数を確保するため、夏季休業の短縮や土曜日に授業を行い、授業日数を確保したいと考えている。

土曜授業については、小学校は負担が大きいため行わず、中学校は必要最小限の月1回設定することとし、実施日や勤務の振替日は各学校で適切に設定す

る。

夏季休業は6週間から3週間に短縮することを考えているが、児童生徒の負担を考慮し、授業日をできるだけ少ない日数とし、各学校で朝学習や休み時間の短縮などによる授業時間数の確保や週当たり1コマ増やすなど、時間割編成の工夫を行い、必要な授業時間数の確保に努める。また、夏季休業期間中は、学校給食衛生管理基準を満たすことが困難であることから給食の提供は行わないが、保護者の理解が得られれば授業日に弁当持参で6コマ授業の設定も可能とする。中学校からは授業時間数確保のため、6コマ授業を設定したいと聞いている。

小学校では文化祭や陸上記録会、中学校では文化祭の中止が決まっており、 それらの行事が中止になった分、授業日数を確保できる。また、臨時休業中に 児童生徒には課題を出しているため、これと連動して授業を行うことや学習内 容の焦点化により通常の授業日数よりも少ない日数で、ある程度対応すること が可能と考えている。

次に緊急事態宣言が解除された場合の対応についてだが、現在市内小中学校を5月24日まで臨時休業としているが、報道のとおり山口県に出されている緊急事態宣言が本日、解除された場合、児童生徒の学習機会の保障、保護者の負担などを考慮して学校再開を前倒して5月20日(水)からとしたい。5月20日(水)から5月22日(金)までは給食の提供が間に合わないため、午前中のみの授業とし、部活動は5月25日(月)から再開する。また、「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に沿って感染症対策を行い、感染症に対する不安から欠席する児童生徒は欠席扱いとしないこととしたい。

先ほど説明した、夏季休業の短縮について承認をいただいた場合、現在の学校教育法施行細則では1学期が8月31日までとなっており、8月に設定した授業日が1学期の扱いとなる。1学期と2学期の間に夏季休業があることが望ましいこと、また令和3年度から夏季休業を短縮することが既に決まっていることから、学校教育法施行細則の改正を提案したい。

#### 中本教育長

続いて、議案第36号学校教育法施行細則の一部改正についての説明を求める。

#### 渡辺学校教育課長

1学期を「7月31日まで」、2学期を「8月1日から」とし、併せて夏季休業を「7月21日から8月24日まで」とするための学校教育法施行細則の一部改正である。これにより1学期の終わりが7月31日になり、2学期の始まりが8月1日からとなる。また、夏季休業は7月21日から8月24日までとなる。

## 中本教育長

委員に質疑を求める。

## 金子委員

小学校は8月31日までの6日間は午前中のみ4コマの授業となるのか。

#### 渡辺学校教育課長

この議案を承認いただければ、8月25日からは2学期の授業日となるが、来年度からの取組を急遽、前倒したため学校も保護者も8月31日までが夏季休業という意識を持っている。いきなり丸1日授業を行うのは難しいため、今年度については午前中のみ授業を行うこととしている。

#### 金子委員

休業期間が長く、特に昨年度末、1か月授業が無かったため、4月に学校を訪問した際に3月分の勉強をしていた。それからまた休業になっている。時間があれば学力がつくものではないため、丁寧な対応をしてほしい。課題は出ているが課題を全員がクリアしている訳ではないし、家で学習するのが難しい児童生徒もいる。そういう状況を踏まえた上で同じような時間は取れないかもしれないが、丁寧な学習の進め方が大事になってくると思う。

#### 渡辺学校教育課長

各学校長も委員と同じような認識をしている。児童生徒に過重な負担をかけられないことと給食が提供できない状況の中で、このような授業日の設定をしている。各学校で週に何回か5時間のところを6時間に、6時間のところを7時間にするなど色々な工夫をして、1学期の休業期間の授業時間を取り戻そうとしている。御意見を各学校に伝えてしっかり対応させていきたい。

#### 刀禰委員

資料の中に③授業方法の工夫による必要な授業日数の精選の中に、臨時休業期間中の課題の工夫による授業の補完や学習内容の焦点化とあるが、これは勉強がかなりできる児童生徒にのみ可能だと思う。3月から休業しているが前の学年の積み残しもあるし、新学年がスタートする大事な時期に休みに入っている。各学校からどれぐらいの課題が出ているか分からないが、子どもによっては生活が不規則になっているかもしれないし、保護者が課題の進捗状況を確認している家庭もあるかもしれない。子どもによっては学校に登校することが課題になるかもしれない。そういう状況を踏まえて、現場が大変なことは重々承知しているが、丁寧にしかも積み残しが無いように進めていって欲しいと思う。

#### 山本委員

夏季休業を短縮して、その学年の教育課程を終えることができるのかとても 不安に思う。課題を出しているから少ない授業時間で済むことは無いと思う。

## 山田委員

学校休業で大変だったのは保護者ではないかと思っている。子どもが休みの場合、とにかく手がかかるし、子どもも苛立っていると聞いている。すぐに勉強をさせるより、学校に行ける喜びを感じられるようできるだけ学校行事を行った方が良いように思う。

## 中本教育長

子どもたちは学ぶ大切さや学校や友達のすばらしさをしっかり認識して、勉強やスポーツに励んでくれると思う。各学校の教職員がしっかりした授業を行い、それをサポートする教育委員会事務局も精一杯努力していく。

今頂いた意見を踏まえながら、お示ししているように、夏季休業を短縮して 授業日数を確保することとしてよろしいか。

#### 中本教育長

質疑がないことを確認し、夏季休業の短縮と議案第36号は承認される。

#### 中本教育長

続いて、社会教育施設などの緊急事態宣言が解除された場合の対応について 報告を求める。

#### 八木下事務局長

緊急事態宣言が解除された場合、社会教育施設や社会体育施設は、小中学校の再開にあわせて5月20日(水)から再開し、感染拡大防止のため利用者は市民に限定する。

また、文化財施設は観光施設の再開にあわせて、5月22日(金)から再開することとしたい。

## 末岡教育次長

緊急事態宣言が解除された場合の対応について、委員に了承いただいたが、 今後、市内で感染者が出るなどの緊急事態が発生した場合の対応については、 教育長に一任し、委員には電話などで報告する形式をとりたい。

# 中本教育長

質疑がないことを確認し、了承される。

#### 中本教育長

続いて学校教育課に協議報告を求める。

## 渡辺学校教育課長

今年度の学校訪問について日程をお知らせしていたが、新型コロナウイルス 感染症対策のため1学期の学校訪問を延期したい。2学期の学校訪問について は後日報告したい。

### 中本教育長

委員に提案及び意見を求める。

# 金子委員

今年度の健康診断はどうなっているのか。また、プール指導を行う場合は健康診断で子どもたちの健康状況を把握してプール指導を行ってもらいたい。

## 渡辺学校教育課長

健康診断は2学期に行う方向で調整をしている。プール指導については延期 又は中止の検討をしているが、文部科学省からプール指導についての通知が発 出されると聞いており、その通知を確認し対応を決めていきたい。

## 中本教育長

午後2時55分、教育委員会会議の終了を告げる。

令和2年5月14日

教育長

委員

委 員

会議録作成